

「地域福祉推進拠点」の名称変更及び愛称決定について

1 報告趣旨

改正社会福祉法に基づいた重層的支援体制整備事業を令和3年(2021年)4月から開始したことを踏まえ、包括的な相談窓口である「地域福祉推進拠点」について認知度を高め、市民にとってより親しみやすく利用しやすい窓口とするため、施設の名称及び愛称を公募により決定したので報告する。

2 報告内容

(1) 名称及び愛称

名称：八王子まるごとサポートセンター

愛称：はちまるサポート

<応募者による愛称の説明>

地域住民の困り事を身近で気楽に何でも「丸ごと」相談できる場、地域の複合化・複雑化した課題を包括的に「丸ごと」受け止める場、解決に向けて地域住民や関係機関などと「丸ごと」連携しながら支援、推進していく場として「八王子まるごとサポートセンター」の略称「はちまるサポート」という愛称にしてみました。

(2) 選出経過

- ・令和3年(2021年)4月1日から4月30日までを期間として愛称を公募(応募総数143件)
- ・募集要項の規定に基づき審査をした後、地域福祉推進拠点の運営主体である八王子市社会福祉協議会により9件を選出
- ・八王子市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において9名の委員による投票を行い選出

(3) 周知・使用

- ・令和3年(2021年)9月1日号の広報はちおうじ、ホームページなどで周知
- ・名称及び愛称は令和3年(2021年)10月1日以降使用する。